

国道121号日光川治防災 連絡調整会議(第1回) 議事概要

1. 日 時

令和5年12月20日(水) 14:00~15:00

2. 出席者

- ・ 栃木県 県土整備部 交通政策課長 横尾 元央
- ・ 栃木県日光土木事務所 事務所長 松本 茂
- ・ 宇都宮国道事務所 副所長 松澤 義明

3. 議 事

- (1) 現在の状況
- (2) 意見交換

4. 議事概要

(事業者より説明)

○現在の状況

- ・ 本事業で新設するトンネル工事は、既設の3つのトンネル(野岩鉄道葛老山トンネル、県道葛老トンネル、導水トンネル)と交差し、それらと近接した施工が想定されるなど、技術的難易度が高いことから、直轄権限代行により事業に着手。
- ・ これまでに測量調査、地質調査、トンネルや橋梁の概略設計等を実施。
- ・ 測量調査、トンネル及び橋梁の概略設計の結果、事業区域の約7割が森林法による国有保安林に指定されていることを確認。保安林内の工事については、着手のための手続きに一般的に約3年程度の期間が必要なことを確認。
- ・ また、地質調査の結果、新たに五十里側のトンネル坑口部において、大規模崩落跡での地山の緩みが確認され、トンネル掘削時の崩落対策など技術的検討が必要なことを確認。

○今後の進め方

- ・ 国有保安林の解除に向けた手続きを進めるとともに、非常に近接している野岩鉄道葛老山トンネル、導水トンネルとの交差箇所での施工計画等、工事着手に必要な技術的課題の検討を実施していく。
- ・ 保安林以外の箇所については、工事用道路の早期着手に向け必要な手続きを実施していく。

(意見交換)

○栃木県からの意見

- ・日光川治防災は、国土強靱化の観点から災害時の交通機能確保や走行性・安全性の向上、生産性向上の観点から観光振興などの効果が期待される重要な道路であり、早期工事着手が出来るよう栃木県としても事業推進に協力していく。
- ・また、トンネル掘削に伴う発生土についても受入地など協力していく。
- ・あわせて、栃木県としても保安林外の取付道路の早期着手に向け必要な設計や手続きを実施していく。